

新宿歴史博物館所蔵資料展「新宿区ができたころ」

【会場・問合せ】新宿歴史博物館(〒160-0008三栄町22)☎(3359)2131へ。



昭和25年(1950年)
歌舞伎町で開かれた産業文化博覧会

新宿区は今から67年前の昭和22年(1947年)3月15日、牛込区・四谷区・淀橋区の3区が統合して誕生しました。当時の様子を写真・書籍・地図などから紹介します。

小学生にも分かりやすいクイズコーナーもあります。夏休みの自由研究にも活用ください。

展示期間中の土曜日は、午後1時から学芸員が展示を解説します(約30分)。

【日時】6月28日(土)・8月31日(日)午前9時30分～午後5時30分入館は午後5時まで。7月14日・28日、8月11日・25日の第2・第4月曜日は休館。

【費用】無料(常設展は有料)。

●昔の遊び大会
ペーゲーム・ビー玉・メンコ・お手玉、おはじき・あやとりなどができます。メンコを作るコーナーもあります。

【日時】8月9日(土)午前10時～12時午後1時～3時
【会場・申込み】当日直接、新宿歴史博物館へ。

新宿応援セール 当たりくじの利用は 6月30日(月)までです

6月1日～20日にセール参加店で配布したスクラッチくじ方式の抽選券で、300円・100円の当たりくじをお持ちの方は、金額相当の金券として6月30日(月)までご利用いただけます。利用できる店舗には、新宿応援セールのポスターが貼ってあります。

【問合せ】産業振興課産業振興係☎(3344)0701、新宿区商店会連合会事務局☎(3344)3130へ。

防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り 7月・8月は 社会を明るくする運動 強調期間 思いやりの心で育つ 地域の輪

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

区では「社会を明るくする運動」新宿区推進委員会を設置し、地域ぐるみで青少年の健全育成と人間性豊かな地域づくりを旨とした運動を展開します。

「社会を明るくする運動」新宿通り広報パレード

【日時】7月6日(日)午前11時から(雨天中止)
【コース】新宿通り(新宿3丁目交差点～JR新宿駅東口)
【参加団体】新宿区保護司会、交通少年団、消防少年団、市谷小学校金管バンド、天神小学校鼓笛隊、警視庁騎馬隊、新宿未来特使「鉄腕アトム」ほか
【問合せ】子育て支援課青少年事業係(本庁舎2階)☎(5273)4261へ。



25年度の広報パレードから

新宿区選挙管理委員会 公式ツイッターを開始しました

【URL】https://twitter.com/shinjuku_senkan
【アカウント名】新宿区選挙管理委員会

選挙日程や啓発イベントのご案内など、選挙に関するさまざまな情報を随時発信します。情報発信専用のため、いただいたメッセージへの個別の返信はできませんが、ご了承ください。

【問合せ】選挙管理委員会事務局(第1分庁舎3階)☎(5273)3740へ。

新しい保険証(オレンジ色)を7月2日(火)に簡易書留で発送します。ご自宅に届くのは7月3日(水)以降です。7月22日(火)までに届かない方は高齢者医療担当課へご連絡ください。

現在お使いの保険証(青竹色)は、8月1日(金)以降に破棄していただくか、高齢者医療担当課にお返しください。

◎保険証が届いたら、住所・氏名等の記載内容をすぐに確認してください。

◎以前に「限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)」を申請し、26年8月以降も該当する方世帯全員が住民税非課税)には、7月下旬に新しい「減額認定証(白色)」を送付する予定です。

●8月からの医療費の自己負担割合
自己負担割合は、25年中の所得に基づく26年度の住民税の課税状況で決まります。

同じ世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、26年度住民税の課税所得が145万円以上の方がいない場合は「1割」、いる場合は「3割」です。

ただし、自己負担が「3割」になる方のうち、25年中の収入が「収入の基準額※」に該当する場合は、申請基準収入額適用申請により「1割」となります。該当すると思われる方には、基準収入額適用申請書を6月27日(金)に発送します。7月16日(火)までに申請してください。

なお、基準収入額適用申請書をお送りした方の保険証は、7月18日(金)に発送します。

※収入の基準額：同じ世帯の後期高齢者医療被保険者が1名の場合は、25年中の収入が383万円未満、383万円以上でも、同じ世帯に70歳～74歳の方がいる場合は、後期高齢者医療被保険者と70歳以上の方全員の収入を合計して520万円未満です。

同じ世帯の後期高齢者医療被保険者が2名以上の場合には、520万円未満です。

【問合せ】高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階)☎(5273)45562へ。

区内の中小企業が販路を拡大するため、展示会見本市等に出展する費用の一部を補助しています。金業種が対象です。

【補助金額】出展料の3分の2以内(1件につき10万円を限度)「募集件数」5件

【申込み】所定の申請書に添付資料を添えて7月1日(火)～9月30日(火)に産業振興課産業振興係(西新宿6-18-2、B1-1新宿4階)☎(3344)0701へお持ちください。先着順。申請書はホームページからも取り出せます。新宿区ホームページからも取り出せます。

街頭無料相談会
不動産・法務・行政・建築・社会保険・年金・労務・税務などの相談に専門家が応じます。

【日時】7月10日(木)午前11時30分～午後6時30分(受け付けは午後6時まで)

【相談員】宅地建物取引主任者、司法書士、行政書士、一級建築士、社会保険労務士、税理士、不動産鑑定士

【主催】東京都宅地建物取引業協会新宿区支部ほか6団体

【会場・申込み】当日直接、新宿駅西口広場イベントコーナーへ。

【問合せ】東京都宅地建物取引業協会新宿区支部☎(3361)7171、区総務課総務係(本庁舎3階)☎(5273)35055へ。

高齢期を迎える障害のある方に、今後どのような支援が必要になるのか、一緒に考えましょう。

【日時】7月5日(土)午後1時30分～3時30分

【内容】高齢障害者を受け入れている施設の取り組みを紹介(齋木よしみ・社会福祉法人かながわ共同会厚木精華園)

【会場・申込み】当日直接、区立障害者福祉センター(戸山1-22-1)☎(3232)3711・☎(3232)23344へ。先着40名程度。

成年後見相談会
成年後見制度の利用方法など、疑問や不安に専門家が答えます。

【日時・内容】7月24日(木)、▼午前10時から・11時から・司法書士の相談 ▼午後1時から・2時から・社会福祉士の相談(相談はいずれも45分)

【会場】若松地域センター(若松町12-6)

【対象】区内在住・在勤・在学の方、全4組

【申込み】電話で区成年後見センター☎(5273)45222へ。

【日時・内容】7月24日(木)、▼午前10時から・11時から・司法書士の相談 ▼午後1時から・2時から・社会福祉士の相談(相談はいずれも45分)

【会場】若松地域センター(若松町12-6)

【対象】区内在住・在勤・在学の方、全4組

【申込み】電話で区成年後見センター☎(5273)45222へ。

私立幼稚園・認定子ども園の保育料等を補助します
●多子世帯に対する負担を軽減
6月下旬に、各園で「お知らせ」と申請書を配布します。対象の方は申請してください。

【日時・内容】7月24日(木)、▼午前10時から・11時から・司法書士の相談 ▼午後1時から・2時から・社会福祉士の相談(相談はいずれも45分)

【会場】若松地域センター(若松町12-6)

【対象】区内在住・在勤・在学の方、全4組

【申込み】電話で区成年後見センター☎(5273)45222へ。

【日時・内容】7月24日(木)、▼午前10時から・11時から・司法書士の相談 ▼午後1時から・2時から・社会福祉士の相談(相談はいずれも45分)

【会場】若松地域センター(若松町12-6)

【対象】区内在住・在勤・在学の方、全4組

【申込み】電話で区成年後見センター☎(5273)45222へ。

【日時・内容】7月24日(木)、▼午前10時から・11時から・司法書士の相談 ▼午後1時から・2時から・社会福祉士の相談(相談はいずれも45分)

【会場】若松地域センター(若松町12-6)

【対象】区内在住・在勤・在学の方、全4組

【申込み】電話で区成年後見センター☎(5273)45222へ。

【日時・内容】7月24日(木)、▼午前10時から・11時から・司法書士の相談 ▼午後1時から・2時から・社会福祉士の相談(相談はいずれも45分)

【会場】若松地域センター(若松町12-6)

【対象】区内在住・在勤・在学の方、全4組

【申込み】電話で区成年後見センター☎(5273)45222へ。

【日時・内容】7月24日(木)、▼午前10時から・11時から・司法書士の相談 ▼午後1時から・2時から・社会福祉士の相談(相談はいずれも45分)

【会場】若松地域センター(若松町12-6)

【対象】区内在住・在勤・在学の方、全4組

【申込み】電話で区成年後見センター☎(5273)45222へ。

後期高齢者医療制度 新しい保険証を お送りします

同じ世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、26年度住民税の課税所得が145万円以上の方がいない場合は「1割」、いる場合は「3割」です。

ただし、自己負担が「3割」になる方のうち、25年中の収入が「収入の基準額※」に該当する場合は、申請基準収入額適用申請により「1割」となります。該当すると思われる方には、基準収入額適用申請書を6月27日(金)に発送します。7月16日(火)までに申請してください。

なお、基準収入額適用申請書をお送りした方の保険証は、7月18日(金)に発送します。

※収入の基準額：同じ世帯の後期高齢者医療被保険者が1名の場合は、25年中の収入が383万円未満、383万円以上でも、同じ世帯に70歳～74歳の方がいる場合は、後期高齢者医療被保険者と70歳以上の方全員の収入を合計して520万円未満です。

同じ世帯の後期高齢者医療被保険者が2名以上の場合には、520万円未満です。

【問合せ】障害者福祉課支援係(本庁舎2階)☎(5273)45583・☎(3209)34411へ。

【日時】7月14日(月)午前11時～午後0時30分
【会場・申込み】当日直接、区立障害者福祉センター(戸山1-22-1)へ。

【問合せ】障害者福祉課支援係(本庁舎2階)☎(5273)45583・☎(3209)34411へ。

【日時】7月10日(木)午後1時～4時(受け付けは午後3時まで)
【対象】都内在住でおむね55歳以上の方10名
【内容】職業適性診断(今さら聞けない適職探し)・求人情報の見方と検索方法
【会場・申込み】当日直接、新宿ここ・から広場(こと棟(新宿7-3-29)へ。先着順。
【問合せ】新宿わく☆ワーク☎(5273)45110へ。

【日時】7月7日(月)午前10時～午後0時30分
【会場】牛込単営地域センター(笹町15)
【対象】区内在住・在勤で子育て中の方、20名程度。託児あり(1～3歳)着10名・1名500円)
【主催】申込み・電話で電子メール4面記載例のほか託児希望の方はお子さんの名前・年齢を記入で、新宿プレイパーク協議会・藤山☎(080)55211656、@mutter-fujisan6121@ezweb.ne.jpへ。先着順。

【日時・内容】7月9日・16日・23日の水曜日午前10時～12時、全3回(10名)

【内容】高柳の基礎を学ぶ
①初心者からの川柳教室
【日時・定員】7月9日・16日・23日の水曜日午前10時～12時、全3回(10名)

【内容】高柳の基礎を学ぶ
②初心者からの川柳教室
【日時・定員】7月9日・16日・23日の水曜日午前10時～12時、全3回(10名)

【内容】高柳の基礎を学ぶ
③初心者からの川柳教室
【日時・定員】7月9日・16日・23日の水曜日午前10時～12時、全3回(10名)

【内容】高柳の基礎を学ぶ
④初心者からの川柳教室
【日時・定員】7月9日・16日・23日の水曜日午前10時～12時、全3回(10名)

【内容】高柳の基礎を学ぶ
⑤初心者からの川柳教室
【日時・定員】7月9日・16日・23日の水曜日午前10時～12時、全3回(10名)

【内容】高柳の基礎を学ぶ
⑥初心者からの川柳教室
【日時・定員】7月9日・16日・23日の水曜日午前10時～12時、全3回(10名)

【内容】高柳の基礎を学ぶ
⑦初心者からの川柳教室
【日時・定員】7月9日・16日・23日の水曜日午前10時～12時、全3回(10名)

【内容】高柳の基礎を学ぶ
⑧初心者からの川柳教室
【日時・定員】7月9日・16日・23日の水曜日午前10時～12時、全3回(10名)

【内容】高柳の基礎を学ぶ
⑨初心者からの川柳教室
【日時・定員】7月9日・16日・23日の水曜日午前10時～12時、全3回(10名)

【内容】高柳の基礎を学ぶ
⑩初心者からの川柳教室
【日時・定員】7月9日・16日・23日の水曜日午前10時～12時、全3回(10名)

【日時】7月26日(土)午前11時～午後2時30分
【対象】区内在住・在勤の方、24名
【メニュー】冬瓜の煮物・鯛めし・鶏肉の揚げ焼きほか
【費用】千円(材料費)
【会場・申込み】往復はがきに4面記載例のとおり記入し、7月10日(必着)までに角筈地域センター(〒160-0023西新宿4-13-1)☎(3377)1373へ。応募者多数の場合は抽選。

調べもの講座・上級編
●商用データベースを使った新聞・雑誌の記事の探し方
【日時】7月27日(日)午前10時～12時
【対象】高校生以上でパソコンで文字入力や検索ができる方、8名
【会場・申込み】7月2日(火)～9日(火)に電話または直接、四谷図書館(内藤町87)☎(3341)0095へ。応募者多数の場合は抽選。

【日時】7月26日(土)午前11時～午後2時30分
【対象】区内在住・在勤の方、24名
【メニュー】冬瓜の煮物・鯛めし・鶏肉の揚げ焼きほか
【費用】千円(材料費)
【会場・申込み】往復はがきに4面記載例のとおり記入し、7月10日(必着)までに角筈地域センター(〒160-0023西新宿4-13-1)☎(3377)1373へ。応募者多数の場合は抽選。

家庭料理基礎講座
【日時】7月26日(土)午前11時～午後2時30分
【対象】区内在住・在勤の方、24名
【メニュー】冬瓜の煮物・鯛めし・鶏肉の揚げ焼きほか
【費用】千円(材料費)
【会場・申込み】往復はがきに4面記載例のとおり記入し、7月10日(必着)までに角筈地域センター(〒160-0023西新宿4-13-1)☎(3377)1373へ。応募者多数の場合は抽選。

ストップ温暖化 夏のエコアクション

「新宿の森」では環境への取り組みを学ぶ自然体験ツアーも開催

地球温暖化を防止するには、一人一人が省エネ・省資源を意識し、環境にやさしい生活を実践することが大切です。省エネ活動は地球温暖化の主な要因である二酸化炭素(CO2)排出量を削減できるだけでなく、電気・ガス・水道などの使用料金の節約にも有効です。熱中症には注意しながら、この夏も省エネを実践し、地球温暖化防止への取り組みを進めていきましょう。

【問合せ】環境対策課環境計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階)☎(5273)3763・☎(5273)4070へ。

「新宿の森」自然体験バスツアー参加者募集

森林整備や自然との触れ合いを通して、環境への取り組みを学びませんか。

新宿の森・あきる野へ
【日程】8月23日(土)(日帰り)
【定員】40名
【内容】下草刈り体験、森林ガイドツアー、地域の方との交流昼食会ほか
【費用】800円(温泉入浴希望者のみ)

新宿の森・伊那へ
【日程】9月6日(土)～7日(日)(泊2日)
【定員】30名
【内容】間伐体験、伊那市の自然についての講演、昆虫観察会、薪割り、草木染め体験ほか
【費用】16,500円程度(宿泊代ほか)

【対象】区内在住の小学生以上(小・中学生は保護者同伴)
【申込み】往復はがきかファックス(4面記載例のほか希望のツアー(「あきる野」「伊那」の別)と小・中学生は保護者名を記入)または直接、7月11日(必着)までに環境対策課環境計画係へ。応募者多数の場合は抽選。抽選結果は7月15日(火)までに応募者全員にお知らせします。

この夏も実践! 家庭でできる省エネプラン

パソコン・テレビ
●使わないときは電源を切る
●画面は明るくしすぎない

冷蔵庫
●設定温度を「強」から「中」に
●食品は詰め込みすぎない

エアコン
●28℃を目安に設定
●フィルターは小まめに掃除

シャワー
●使用時間を短縮
●水を出しっぱなしにしない

「省エネルギー診断」 しませんか

●区内事業者の省エネを支援
専門家が事業所を訪問し、事業コストの削減や地球温暖化防止に役立つ省エネの方法を提案します。

使用電力量を測る装置(省エネナビ)で診断し、削減効果を具体的に説明します。診断後は、装置を貸し出します。

【対象】区内の中小企業・工場・店舗ほか、10か所程度
【申込み】所定の申請書を郵送・ファックスまたは直接、環境対策課環境計画係へ。申請書は同係で配布するほか、新宿区ホームページからも取り出せます。先着順。

生ごみの80%は水分です。水分を減らすことは、清掃工場の燃焼効果を上げ、二酸化炭素の排出量を減らすだけでなく、燃やすごみを燃焼する経費の削減にもつながります。

「生ごみカラット」写真下を
使用して、水分の減量効果を測定するモニターを募集します。左記の日程でモニター説明会を開催し、参加者に生ごみカラットをお渡しします。返却不要。

【説明会の日時・会場】7月22日(火)：落合第二地域センター(中落合4-17-13)・24日(木)：四谷地域センター(内藤町87)・25日(金)：榎町地域センター(早稲田町85)・29日(火)：新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-12)・30日(水)：区役所本庁舎6階第2委員会室(時間はいずれも午後1時30分～3時)
【対象】区内在住の方、各日20名
【申込み】往復はがきに4面記載例のほか希望日を記入し、7月7日(必着)までにごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階)☎(5273)3318へ。先着順。
※昨年度のモニター参加者は申し込みできません。